



広報

川越

— No. 330 —

3月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 瀧三

■編集 企画部企画課



川越環状線(脇田新町—小室町)の建設工事は、本年1月に着手され、現在急ピッチで進められています。この区間が完成すると市街地の完全バイパスが可能になります。

枯草火災を防ごう

除去してほしいあき地の雑草



春先にかけての時期は、毎年北風が強く吹いたり空気もいっそう乾燥し、火災が起こりやすい状態が続きます。

とくに、最近あちこちに見受けられるあき地などの枯草は、たき火の火の粉やたばこの投げ捨て、子どもの火遊びなどのちょっとした火の気からでも火災になりやすいものです。枯草の火災は、一度火が付きますと燃え広がるのが早く、付近の住宅などに延焼する危険もあります。

市では、昭和四十四年十二月から「あき地の環境保全に関する条例」をつくりあき地の所有者に対し、その土地の維持管理を行なうように義務づけられています。

枯草を除去してほしくないあき地の所有者は、風のない静かな日に刈り取るか焼却するなどして、火災防止につとめてください。

所有者が仕事や人手などの関係で、自分で枯草の除去ができない場合は、市役所衛生課(☎24)へご相談ください。

場合は、市役所衛生課(☎24)へご相談ください。

また、枯草の近くでは、たき火やたばこの喫煙、火の取り扱いなどをしないようにお願いします。

たばこがトップ

昨年一年間に、市の消防車が火事へ出動した回数は百九十回。このうち四十一回(二割)が枯草火災によるものでした。今年もすでに消防車が四十三回出動しましたが、約六割の二十六回は枯草火災によるものとなっています。

また市内で発生した昨年(四十一件)とことし(二十六件)の枯草火災を、原因別にみますと、次のとおりです。

▽たばこ(推定も含む)二十六件
▽火遊び……………十八件
▽たき火……………十四件
▽その他……………九件

毎月七日は防火の日です。毎晩十時は防火の時間です。

転入・転出局を忘れずに

三月四月は異動の多いとき

毎年三月と四月は、会社の人事異動や就職などともなっており、転入・転出をする方が一年中でもっとも多くなるといえます。

そこで、転入や転出をする場合の手続が一度で済むように、届出の内容をお知らせします。

転入届は事前

川越市から市外へ転出するとき、事前に届出をすることになっています。事前とは何日ぐらい前という規定はありませんが、異動の前二週間が通例です。この場合、何月何日転出予定として、転出届を提出してください。

転出届の際にお持ちいただくものは、印鑑、米穀通帳、国民健康保険証(加入者のみ)、国民年金手帳(加入者のみ)です。

転入届は十四日以内

転入届と転入届は一連の手続ですから、転入届をした方は必ず異動した市町村へ転入届をしなければなりません。

転入届は、転入した日から十四日以内にしなければなりません。この日を過ぎますと、二千元以下の過料をとられることがありますからご注意ください。

転入届をする際にお持ちいただくものは、印鑑と転出証明書です。結婚などのためどかの世帯に入るときは、その世帯の米穀通帳、国民健康保険証(加入者のみ)も必要です。

※このほかわからないことは、市役所市民課(☎24)八八八―一内線八二七―八へお尋ねください。

お年寄りの「お手伝い」役 家庭奉仕員を募集

ご協力ください

川越市社会福祉協議会では、単身老人やひとり暮らしの老人、重度障害者のご家庭を訪問し、その方々の身のまわりのお世話をしております。が、新年度から奉仕員を増員しさらに充実した奉仕活動を進める目的で、次のように家庭奉仕員の募集を行なっています。

親身になって、お年寄りや障害者の方のお世話をしてみたいと考えておられる方は、ぜひご応募ください。

▽応募資格 市内居住の二婦人で常勤できる健康な方、年齢は五十歳前後までで、自転車に乗れることが必要です。

▽募集人員 若干名

▽就業時間 午前八時三十分から午後五時(土曜日は正午)まで、ただし家庭の事情で、勤務時間は多少短縮することもできます。

▽給料 月額三万七千六百円(四月以降昇給になる見込み) 期末勤勉手当、交通費などの諸手当を支給します。

▽勤務内容 在宅の身障児者や単身老人世帯を巡回訪問して、身のまわりのお世話や相談相手になる、などの仕事です。

▽応募手続 三月二十三日までに川越市社会福祉協議会(市役所一階内)へ履歴書を持っておいでください。

なお、詳細は川越市社会福祉協議会(☎24)八八八―一内線八七八へお尋ねください。

この運動は、わたり老人や重度心身障害児者、施設入園児者等で、オムツを必要とする方々を助け、これらの人々の福祉の向上をはかることに、運動を通じて「福祉活動への市民参加」を促進しようとするものです。

川越市社会福祉協議会でも、この運動に共賛し、すでに民生委員の運動で、県下いっせいに「善意のオムツ持ちより運動」が展開されています。

この運動は、わたり老人や重度心身障害児者、施設入園児者等で、オムツを必要とする方々を助け、これらの人々の福祉の向上をはかることに、運動を通じて「福祉活動への市民参加」を促進しようとするものです。

川越市社会福祉協議会でも、この運動に共賛し、すでに民生委員の運動で、県下いっせいに「善意のオムツ持ちより運動」が展開されています。

国民年金 三月は第四期の納め月 忘れずに納めましょう

三月は、国民年金保険料第四期の納付月です。納め忘れのないようお手もとの納付書をもう一度確かめてください。

一年分の納入が済みましたら、領収証書を国民年金手帳の昭和四十七年度欄の左側にのりて図のようにつけて、国民年金手帳といっしょに大切に保管してください。

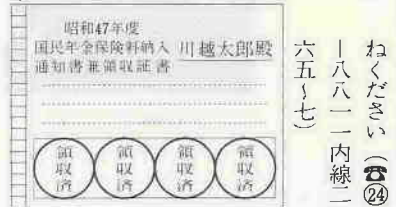
自治会、婦人会および納税組合などの組織を通じて納めている方にはその組織から、口座振替をご利用の方に郵送で、後日それぞれ領収証書をお届けします。

万一、領収証書を紛失してしまつた場合は、納付証明を発行しますから、国民年金手帳をお持ちになつて市役所保険年金課または出張所へ申し出てください。

その他、国民年金のご不明の点は保険年金課年金係へお尋ねください(☎24)六五―七

ねくささい(☎24)一八八―一内線二六五―七

4月	5月	6月	4月	5月	6月
7月	8月	9月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	10月	11月	12月
1月	2月	3月	1月	2月	3月



ロータリークラブが

かくれた善行者を表彰

二月二十日市民会館で、川越市ロータリークラブが、かくれた市民の善行者を招き、感謝状と記念品を贈り表彰を行いました。

これは、同クラブの昭和四十七年度の社会奉仕事業の一端として行なつたもので、表彰は、自治会長さんの推せんをもとに、常日頃から地域社会の中で、交通安全、町の浄化、火災予防などに自主的な献身活動が続け、明るい町づくりに貢献されている次の方々です。(敬称略)

▽町内の神社境内の清掃をはじめ環境浄化に努めた。

▽川崎善次(三光町三三四)▽奥菊地ツメ(三光町九一四)▽奥富喜太郎(六軒町一三二)▽長坂さく(神明町二)▽大井晃(神明町二)

▽団地内の公園の清掃に努めた。

▽千島俊枝(東急団地二二四)

「文化財かるた」応募は1,110点

文化財の愛護を「かるた」をつつて普及させようという目的で、市教委社会教育課が行なつた「川越市文化財かるた」の文と絵の募集は、三百二十人の応募があり、千百十一点の作品が集まりました。審査の結果次の方々の作品が入賞しました。(敬称略)

文Ⅱ▽勝浦信幸、三久保町一―二七、▽山田カズ、末広町三三八―一〇、▽沢田法子、旭町二―九一、▽齊藤玲子、並木一〇九三―二、▽田中伝次郎、下小坂五五〇、▽須賀清一、小仙波町二―二一、▽井上幸男、幸町九―一、▽青柳謙一、古谷上四六一―四、▽齊藤俊勇

文Ⅰ▽東急団地、三五―二二、▽出崎ヨリ(東急団地、二七―八)▽島島良子(東急団地、二七―八)

交通事故防止に努めた。

▽吉村静江(西小仙波町、二―一四)▽竹田正旺(新町三三三目二九九)▽原口市左エ門(三光町一四一)▽川上 勇(仙波町二一九二)▽老人福祉に尽力、自動点滅灯寄贈

▽大浦政雄(小仙波町四一九二)

▽火災予防、盗難防止に奉仕

▽小林栖夫(連雀町一四一四)

▽町内の清掃、交通事故防止に努めた

▽飯島政次(旭町二一六一―二)

危険物の収集

四月から月二回

市では、四月から危険物の月二回収集を実施することになりました。収集日程表は、三月十日発行の「広報川越」といっしょに、みなさんのご家庭へ配布しますので、壁などに掲示し、よくご覧になって間違いないように出してください。

なお、危険物の収集日程表が届かない方は、市役所環境整理課(☎24)八八八―一内線二四一へご連絡ください。

(社会福祉協議会) 議会扱い

▽福祉事業へ

▽一万五千元

▽匿名、▽千円▽野田町二一〇―一三三三

▽矢野三江子さん、▽衣類(女物洋服)数点、その他▽新井忠三さん

▽わたり老人の福祉事業へ

▽二万一千五百八十円▽昭和八年第二小学校現在中央小卒業同窓会有志一同、代表板倉俊一さん、宮下慶子さん、

▽老人福祉事業へ

▽老人向衣類▽榎本正一さん、



▽もちより方法は、各地区の社会福祉関係の役員さんに一任してありますので、後日地区役員さんからご連絡いたします。

×××××

なお、この運動についてのお問い合わせは、川越市社会福祉協議会へお尋ねください。

▽施設の子どもたちへ

▽菓子三百五十袋・タオル三十本

▽下町一八、木島製麺工場

▽アナグア義援金として

▽二万四千九百三十三円・その他古切手五千八百七十七枚川越小JRC

▽交通遺児救済事業へ

▽八万円▽公民館大会ザ・純益金(代表連合婦人会、山根 伸さん)

厚生省では、戦没者の遺族のみなさんがかかえている問題を解決し、福祉の増進をさらに進めていくため、戦没者遺族相談員制度を設けています。川越市では次の方が厚生大臣の委嘱を受け、みなさんのご相談に応じます。お気軽にご相談ください。(敬称略)

▽戦没者遺族相談員 金子淳美(川越市遺族会副会長、三久保町一六一四、☎24)二二五)

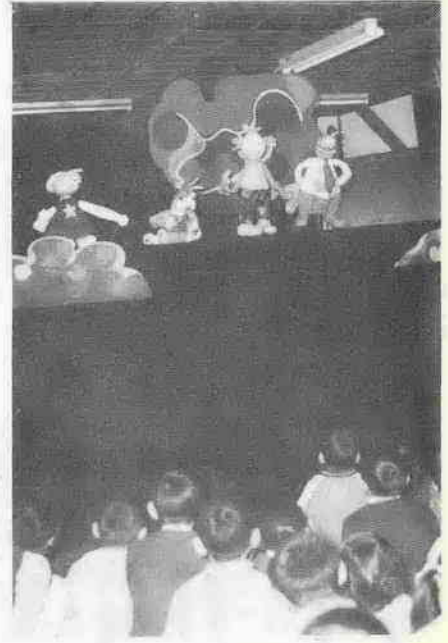
訂正

二月十日発行の二ページの「ベージ、家庭保育室の記事中、川越「ピーホーム」(安見ともえさん)の地番が天沼新田二六九一とあるのは二六九一の誤りです。訂正し、お詫びします。



納税に優秀な成績をあげた 優良納税組合を表彰

二月二十二日、市民会館で、昭和四十七年度納税貯蓄組合表彰式が行なわれました。当日は、納税に優秀な成績をあげた優良納税組合六十七、納税組合長十人以上勤続者五十六人、前永年納税組合長十二人に加藤市長から表彰状が贈られました。表彰式の後、アトラクションとして、漫才、浪曲なども行なわれました。



楽しい人形劇

子どもたちは大はしゃぎ
二月二十七日、大東東小で、人形劇教室(劇団どろんこ)が行なわれました。この教室は、六年生の卒業を祝い、在校生といっしょにみて楽しい思い出を残そうというもので、低学年(一、二、三年)はアリババタウンの魔女退治・他、高学年(四、五、六年)はアリババタウン・ふしぎな博士の物語が上演され、楽しいひとときを過ごしました。

第2回青年海外派遣員が出発

3月1日、第2回青年海外派遣員(5人)が出発のあいさつに市長室を訪れ、加藤市長から激励を受けました。
この派遣制度は、あすの川越をになう若者に広く海外の実情を知り、国際的視野を深め、川越市の発展に貢献していただくこと、川越市が昨年からはじめたものです。
ことし選ばれた一行5人は、3月2日羽田を出発し、バンコック、シンガポール、香港を訪問3月11日に帰国する予定です。



ぼくらの作文

きのうの学校帰りのことでした。わたしはいつも、とおっている林の横の道に足をふみ入れて、ドキッとしました。今まで、こんもり、しげっていたはずの木が半分、切りたおされていたのです。わたしにとっては、思ってもいないことでした。

この林は、あまり大きな林ではありませんが、とてもいい林です。このような小さな林は、このへんにいくつもあります。ずつと前、東京のおばさんがきて、

このへんに、住んでみたいわ。と、いったのを、よくおぼえています。それは、林があったりするからだと思えます。それに、弟がようち園におちばを持って行く時、その林で、ひろってあげたこともあるし、林の間に立って、すまじなかつこうで、写しをとったこともあります。また、春にはきり

きりたおされた林
武蔵野小三年 新井由美
家に着いて、おかあさんというとき、野鳥が、こなくなつちやうわね。と、さびしうにいいました。家のえき台には、林があるおかげで、オナガ、シジュウカラなどがきます。それを見るのが毎日楽しみです。



写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



ポスターでごみ処理の協力を呼びかけ

高階小学校6年1組のクラス(42人)ではクラス全員で、市のごみ処理に協力しようと市民に呼びかけるポスターをつくり、地域の主な収積所に掲示しています。
これは、同クラスの竹沢香子さんらのグループが、「ごみを追って」というテーマで冬休みの研究学習を行なったところ、環境整理課の説明や見学したじん荼焼却場で、ごみの中に多くの危険物が混入されていること、ごみ袋が収集日以外の日にも出され町が汚れるなどから、市民に呼びかけようとはじめたものです。

川越の歴史

宮の費用で、武蔵国でも当然賦課されていたのですが、鶴岡八幡宮は鎌倉幕府とは深い関係にある神社なので、右の二郷については免除させたものでしょう。こうした後夫工米の賦課、徴収は留守所の重要な職務でした。では武蔵目代とは具体的にだれのことでしょうか。「目代」というのは平安時代から鎌倉時代では国守や知行国主のいわば私的な代官のような職制で、留守所の長官として国務を担当したものです。したがって右の場合武蔵目代に相当するのは留守所総検校職で、これに任せられているのは河越重資です。武蔵目代に相当するのは河越重資で、すから「府中市史上巻」では重資ではないかと推定しております。また「中村行郷申状案」には「秩父神社が破損したときは、材木は御目代の計として当郷地頭等に支配せらる」とあり、さらに「徳治三年(一一三〇)正月二十六日の「秩父神社関係文書目録」によると「留守所への書下」とか「留守所より」とかいう文書が六通あったと記録されております。これらの文書でいう留守所とは、河越重資をさしたものとわけております。

武蔵目代は河越重資？

留守所の長として国務担当

前回述べたように武蔵国留守所総検校職は、貞永元年(一一三二)十二月二十三日に河越重資から嫡子修理重資(重資の資)は吾妻鏡ではこうなっているが、他の諸承図では「輔」になつて(いる)へ譲られております。建長三年(一一五二)五月八日には「去る貞永元年の序宣に任せて武蔵国総検校職に任ぜられるべき旨仰せ出さる」とありますから、そのとき正式に任命されたのでしょうか。「序宣」というのは太宰府や国守あるいは国守の下介が出す公文書のことで、書き出しに序宣とあるのが普通です。あて所はだいたい河越氏のような留守所や在序官人ですが、なかには在地の豪族に出したのもあります。
さて「鶴岡八幡宮文書」のなかに文永三年(一一三二)五月二日執権の北条時宗が「武蔵目代」へ鶴岡八幡宮の御燈料所、御供料所だった武蔵国稲目郷と神奈川郷の役夫工米を免除するように命じた下文があります。役夫工米というのは伊勢神宮が二十年ごとに行なう正遷

声

早くしてほしい 年金の支給

問：国民年金は六十五歳になればいただけることでしたが、私の場合申請してから六カ月にもなりません。今だに何の通知もありません。さいそくをしますと今しばらく待つてくれとの返事ばかりです。年金をもらったら医者にも行きたいと思ひながら、それもできず、痛む手足に悩みながら暮らしています。
市では老人問題を取り上げていながら、これでは行政が行き届いていないとはいえないと思ひます。いかがなものでしょうか。
(一市民)

早期解決を 国に呼びかけ

答：国民年金の老齢年金裁定事務は、次のように処理されています。まず市役所で受付けた書類は、川越社会保険事務所へ送りま

市政に あなたの声を

市民のみならず、市民サービス部の各種相談を利用していますか。市民サービス部は、ひろく市民の方から市政に対する意見やご要望を聞き、市政に反映するための広聴部門です。ご意見やご要望がありましたら、その内容をハカ

す。社会保険事務所では、保険料の納付状況などの書類内容を審査してから、社会保険庁の業務課へ書類を送ります。社会保険庁では電子計算機で裁定します。そして年金証書を作成し、これを社会保険事務所を通じて市役所へ送付できます。
市役所で受け付けてから証書ができてくるまでの裁定時間は、普通三カ月ぐらいかかりますがなかにはご質問のように六カ月もかかることがあります。遅れる原因としては、書類の内容と社会保険庁の記録とが一致しない場合や住所変更のため台帳を取り寄せるのに時間がかかったもの、あるいは通算年金の場合で他の公的年金加入期間の照合に時間がかかったことなどがあつたようです。
市でも早期に裁定するようにたびたび申し入れてありますので、もうしばらくお待ちください。
なお、たとえ手続が遅れても老齢年金は支給されますから、遅れたために受ける年金が減額されるようなことはありませので申し添えます。

モデル撮影会や写真コンクールも 第9回「川越市花と植木の展示即売会」

3月21日～25日 初雁公園

市と市植木花卉園芸組合では第九回川越市花と植木の展示即売会を次のように開きます。
○日 時：三月二十一日(水)から二十五日(日)まで、各日とも午前十時～午後五時。
○会場：初雁公園(郭町)
○出品：庭園用樹、鑑賞用樹盆栽、鉢物、園芸資材など多数。数日即売即売します。
会場にはほかに、園芸相談、卸売相談、参考品の展示、モデル造園の各コーナーを設けて相談をお受けします。



花と植木の展示即売会では、二十一日(水)春分の日、フアツションモデルを招き、会場モデル撮影会を開きます。時間は午前十時から正午までと、午後一時から三時までの二回です。
当日雨天の場合は二十五日(日)に延期します。

写真コンクール

また、この期間中の会場風景や二十一日の撮影会の作品について次の要領で写真コンクールを行います。たくさんの方のご応募をお待ちします。
○：サイズは、カラーはキャビネ以上四ツ切まで、白黒は四ツ切のみとします。
○：締め切りは四月三十日まで
○：送り先は元町一三二市農務課内、園芸組合写真コンクール係あて。
*発表は五月中旬、入賞者に直接ご通知します。トロフィー、楯、副賞、賞品多数。なお、入賞作品の原画は主催者に帰属しますのでご諒承ください。
○：以上についてのお問い合わせは農務課(☎24-1881-1、内線三四一～二)へ。
*お問い合わせは水道部料金課(☎24-1881-1、内線二二二)へお問い合わせください。

お済みですか児童手当 認定請求

四月から支給対象が拡大

子どもたちの健やかな成長と家庭生活の安定をはかって、四十七年一月から「児童手当」制度が実施されていますが、こと四月から支給対象の範囲が拡大されます。
これまでは、三人以上の児童のうち五歳未満のものとなっていました。これを十歳未満(三十八年四月二日以降出生のもの)にまでひろげられます。

新たに児童手当を受ける場合は「認定請求書」を、また現在手当の支給を受けていて、今回の改定でさらに対象児童が増える場合は「改定請求書」を提出していただきます。
該当される方は、印鑑、健康保険証、年金被保険者証またはその写し、振込みを希望する金融機関の預金通帳、所定の請求用紙(社会課窓口にあります)をお持ちになって社会課へお出でください。

子どもたちの健やかな成長と家庭生活の安定をはかって、四十七年一月から「児童手当」制度が実施されていますが、こと四月から支給対象の範囲が拡大されます。これまでは、三人以上の児童のうち五歳未満のものとなっていました。これを十歳未満(三十八年四月二日以降出生のもの)にまでひろげられます。
新たに児童手当を受ける場合は「認定請求書」を、また現在手当の支給を受けていて、今回の改定でさらに対象児童が増える場合は「改定請求書」を提出していただきます。該当される方は、印鑑、健康保険証、年金被保険者証またはその写し、振込みを希望する金融機関の預金通帳、所定の請求用紙(社会課窓口にあります)をお持ちになって社会課へお出でください。

とう精年月日 48年4月1日
とう精年月日 48.4.1

お知らせ

コース…中央公民館→薬王寺。約8km。
申込…3月24日までに、中央公民館へお申し込みください。

48年度畜犬登録と春の予防注射

犬を飼っている方は、年に1度登録をし、春秋2回狂犬病予防注射を受けないと、3万円以下の罰金に処せられます。
市と保健所、獣医師会では、48年度畜犬登録と春の狂犬病予防注射を次のように同時に行ないますので、もれなくお受けください。

月日	時間	実施場所
4月4日(水)	9.30～11.30	芳野出張所
	1.00～3.00	山田公民館
4月5日(木)	9.30～11.30	南古谷出張所
	1.00～3.00	古谷出張所
4月6日(金)	9.30～11.30	藤間南集会所
	1.00～2.30	寺尾公民館
4月11日(水)	9.30～11.30	砂新田春日神社
	2.30～3.30	福原出張所
4月12日(木)	9.30～11.30	名細公民館
	1.00～3.00	日東農協倉庫前
4月13日(金)	9.30～11.30	大東出張所
	1.00～3.00	霞ヶ関公民館
4月17日(火)	9.30～11.30	霞ヶ関北公民館
	1.00～3.00	雀の森新宿公民館
4月18日(水)	9.30～11.30	六軒町公民館
	1.00～3.00	川越保健所
4月19日(木)	9.30～11.30	西雲寺広場
	1.00～3.00	六塚会館駐車場
		中央公民館

○…注射手数料 1頭につき300円、注射済票交付 1頭につき60円。
○…当日は雨天でも実施します。

30歳以上の方を対象に胃の検診

3月31日までに申し込みを

市衛生課予防係では、成人病予防対策の一つとして、5月上旬から胃の検診を行ないます。検診を希望される方は、3月31日までに衛生課またはお近くの出張所にお申し込みください。
申込者には後日、日程、会場などを直接ご通知いたします。
○対象…30歳以上の方。
○費用…400円(検診は1,200円かかりますが、県と市がそれぞれ400円を負担しますので、個人負担は400円ですみます)。
*さらに詳しいことは、衛生課(☎24-8811、内線253～4)へお尋ねください。

薬王寺往復8kmを一市民歩け運動

期日…3月25日(日)
集合…午前7時15分、中央公民館前。7時20分発。
○…登録手数料 1頭につき300円。

映画の夕べ

日時…3月24日(土)、午後6時～8時。
会場…中央公民館。(入場無料)
プログラム…
○ゼロの発見(第2回日本産業映画奨励賞)
○天竜川—その電力をひらく—
○ルックハワイの旅
○生きているってすばらしい(マンガ)

3月21日のゴミ収集代替日

本庁管内(は前日(20日)に出張所管内は当日(21日))
3月21日(水)〈春分の日〉のゴミ収集代替日は、前日20日(火)、午前8時から行ないますのでご協力ください。
なお、出張所管内は当日(21日)収集をしますのでご承知ください。
ゴミ収集についてのお問い合わせは、環境整理課(☎24-8811、内線241～2)へおたずねください。

訂正 前号で第6回青少年名作劇場の上映日を3月8日～12日とお伝えしましたが、これは13日～19日までの誤りでした。また入場券は川越スカラ座でも取り扱っているとしましたが、入場券は市青少年対策課のみで扱っています。お詫びして訂正いたします。

田中 進氏。
茶 道 毎週木曜日、午後6時～8時。定員25人。雑費500円。
指導は内野弥恵子氏。

料理 日午後6時～8時、定員30人
雑費500円、材料費1ヵ月半1,000円見当。
指導は田島ヨネ氏。

ホーム利用証更新の時期です

現在みなさんがお持ちのホーム利用証は、3月31日で有効期限が切れますので、お手数でもあらためて事業主の証明をもらって更新の手続きをしてくださるようお願いいたします。
3月1日から更新手続きの受けを行なっています。

第3回「婦人会館まつり」

と き・3月24日(土)から26日(月)まで、午前9時～午後8時。ただし26日は午後4時まで。
と ころ・婦人会館(脇田新町10-2、☎42-6346)
催 し・作品展(油絵、習字、いけ花、和裁、洋裁、あみもの、リボンフラワー、革工芸、千代紙人形ほか)。
お茶会(期間中、午前10時～午後4時)。日本舞踊おさらい会(24日と26日、午後2時～4時)。
軽食コーナー(24日と25日、午前10時～午後4時)。
*47年4月から現在までに、婦人会館の講習会またはクラブ活動でつくった作品をご出品ください。搬入日は3月19日～20日とします。

勤労青少年ホーム第8回教養講座

7つのコースで受付中

川越勤労青少年ホームでは、4月開講の次の7つの講座で受講申込みを受け付けています。県内在住、中小企業に働らく25歳以下の青少年で、ホームに登録している方を対象とします。未登録の方は登録を済ませてからお申し込みください。登録は無料、ホームに用意してある利用証交付申請書に事業主の認印をもらって提出していただければ、その場で利用証を差しあげます。

- 社交ダンス 毎週月曜日、午後6時30分～8時30分。定員80人。雑費500円。指導は長谷川稔氏。
- 書道 毎週火曜日、午後6時30分～8時30分。定員30人。雑費500円。指導は中村勇雄氏。
- 華道 毎週水曜日、午後6時30分～8時30分。定員25人。雑費500円、材料費1ヵ月半1,000円見当。指導は

華やかに色どり添えて

と き・3月24日(土)から26日(月)まで、午前9時～午後8時。ただし26日は午後4時まで。
と ころ・婦人会館(脇田新町10-2、☎42-6346)
催 し・作品展(油絵、習字、いけ花、和裁、洋裁、あみもの、リボンフラワー、革工芸、千代紙人形ほか)。
お茶会(期間中、午前10時～午後4時)。日本舞踊おさらい会(24日と26日、午後2時～4時)。
軽食コーナー(24日と25日、午前10時～午後4時)。
*47年4月から現在までに、婦人会館の講習会またはクラブ活動でつくった作品をご出品ください。搬入日は3月19日～20日とします。



スポーツ安全協会傷害保険

この保険は、高校、大学、会社などの運動クラブ所属の選手を対象にした「二種」と、小・中学生、青年、婦人などが余暇に行なうスポーツ活動を対象にした「一種」に分れ、「一種」は一律100円、「二種」は危険度に応じて440円～1,300円の掛金で、最高50万円までを補償するものです。
加入申込用紙は市教委保健体育課にあります

郵便局のミニ貸付

簡単な手続きで10万円までご融資いたします
マイホームづくりに住宅貯金を
毎月きめた額を3年、4年、5年と預入れし、郵政省が住宅金融公庫からの貸付をあっせんします。
川越郵便局：☎22-1055

16ミリ映写機講習会

あなたも映写技師になってみませんか
期日 3月20・22・23日(3日間)午後1時～5時
会場 中央公民館
受講資格 職場、団体、グループ等所属している方
定員 30人 資料代、200円
ご希望の方は、3月18日までに市教育委員会社会教育課へ資料代を添えてお申し込みください。

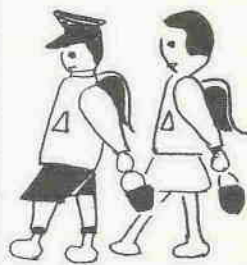
今月の巡回行政相談

日時・3月27日(火)午後1時～4時
会場・大東出張所
相談員・行政相談委員 小山 辰吉氏
県行政相談員 新井 勝夫氏
*来月は霞ヶ関出張所で行なう予定です。



みんなの手で—— 子どもを事故から守ろう

春の全国交通安全運動



全国いっせいで春の交通安全運動が、四月六日から十五日までの十日間くりひろげられます。昨年中の県内での事故状況をみると、人身事故は二万五千六百八十件発生。これによる死傷者は死者七百七十五人、負傷者は三万四千百十二人のほり、とくに死者数は全国第二位という悲しい記録になってしまいました。今年に

なつてからも死者数は増加し、昨年同期よりも多くなっている現状です。このような状況のもとで、今年もいよいよ新入学の時期や春の行楽期を迎えますので、とくに子どもの交通事故が増加する傾向にあります。今回の運動では、歩行者とくに

新入学児童や幼児の事故を防止するため、次の三項目が重点事項に取り上げられています。
① スクールゾーンの促進と定着化
② 母親と子どもに対する交通安全教育の充実
③ 運転者等に対する交通安全指導の徹底

自転車での歩道通行

次の区間はOKです

自転車では原則として歩道を通行できませんが、次の区間は、自転車でも歩道を通行することができます。
▽県道川越日高線①大字小室四六三番地〜大字小ヶ谷四六番地までの区間、二キロ。
▽県道川越所沢線①新宿町三丁目三六〜同四丁目二八までの区間、三百メートル。
②新宿町五丁目三七八〜同四一五までの区間、一百五十メートル。
▽国道一六号線①脇田新町五一〜大字南大塚四六九番地までの区間、九百メートル。
②大字大塚新田五八五番地〜大字南大塚四三二番地までの区間、四百メートル。

交通指導員

から一言

依然として減らない交通事故の死亡者。今年も二月二十日現在で埼玉県の交通事故死亡者は全国第一位という悲しい記録になっています。

交通事故は、車の運転者をはじめ歩行者、自転車に乗る人など、道路を通行するすべての人が交通ルールをしっかり守れば防げるものですが、現実問題になるとなかなかうまくいかないようです。

自転車での右・左折必ず合図をしましょう

自転に乗る人は、右折・左折する場合、必ず合図を実行してください。自転車での右折の合図をす

ないようです。

自転車では原則として、後からきた車にはねられ事故を起こす危険性があります。右折・左折をする際は、必ず合図をしてください。

交通ルールはみんなが守って

大字藤間一六四 富山 奉祥

るときは、手のひらを下にし右腕を横水平に出すのが正しいやり方です。

帰宅後の遊びは安全な場所

毎日、交差点で交通指導をしていますと、自転車の右折の場合、約九割の人が正しい合図をしてい

よく子どもたちが、下校後集団で自転車遊んでいる光景を見かけますが、これはたいへん危険で

す。保護者の方は、子どもが学校から帰り遊びに出るときは道路などの危険な場所を遊ばないようによく指導してください。いくら関係機関で子どもの事故防止に必死になっても、保護者をはじめ広くみなさんの協力がなければ防げるものではありません。みんなのあたたかい配慮で、子どもを交通事故から守りましょう。

交通安全をよく守れば事故は防げるのです。ルールはみんなが守り、交通事故のない明るく家庭をつくりましょう。

3カ所に信号機設置

このほど、次の3カ所に信号機が設置されました。

- ▽大字福田 150 番地 (城西高校入口, 押ボタン式)
- ▽大字中福 762 番地 (関本医院前, 押ボタン式)
- ▽大字笠幡 3,781 番地 (本郷ガソリン前, 定周式)

3月のノーカーデーは18日です

- 不用・不急の自動車は乗り出さないようにご協力ください。
- 毎月第3日曜日はノーカーデーです。

家族そろって交通災害共済に加入しましょう

利点

● 自損行為 (相手のない事故) も支給対象になります。● 親を亡くした交通遺児に見舞金を支給します。(親と遺児の両方がこの制度に加入していることが必要) ● 他の保険や賠償金に関係なく支払いします。

必要書類

● ① 会員証、② 警察署発行の交通事故証明書 (この証明書がないと「治療期間が30日以上」の場合でも、共済見舞金は5,000円で打切られます) ③ 医師の診断書

※ 共済見舞金の請求期間は、事故の発生した日から1年以内です。

会費

一般……年 320円
中学生以下…… " 200円

申し込み

各自治会か市役所交通対策課、各出張所の窓口へ